


令和8年度 度会町集落支援員募集要項

募集職種	度会町集落支援員
雇用形態	委嘱(町との直接の雇用関係はありません。)
委嘱期間	委嘱の日から令和9年3月31日までとします。 ※更新の有無は活動の取組姿勢や成果、ヒアリング等を行ったうえで判断します。
給与	月額260,000円(報償費として支給)を予定 ただし、活動日数が20日に満たない場合は、月額13,000円の日割り計算により支給します。 (例)月末が30日までの月で、活動日数が15日の場合 報償費として195,000円を支給します(休日は15日です)。
福利厚生	・賞与無し ・保険(健康保険、国民年金、雇用保険)は集落支援員自身が負担する ・活動に係る経費は別に支給する(上限有り)。
活動内容	集落点検の実施や集落のあり方についての話し合いの促進を行っていただきます。 その他、移住・定住に関する業務(移住相談会への参加、移住者のフォロー、移住担当者会議への参加等)や、空き家に関する業務(空き家バンクの利用者フォロー、内覧対応等)も行っています。
活動時間	1週間で15時間30分以上の活動をしていただきます
応募に必要な資格・経験など	【資格】自動車免許(AT限定可)を取得している方、または着任までに取得予定の方 【資格】一般的な事務員としてパソコン、スマートフォン等の操作ができる方※ ※参考 ・Word:基本的な文章を作成できる ・Excel:基本的な表作成や簡易なグラフが作成できる ・PowerPoint:基本的なスライド作成、書式設定、スライドショーの実行ができる
選考方法	書類選考及び面接
求める人物像	・地域の実情に精通しており、心身ともに健康な状態で、誠実に職務が行えること。 ・地域づくりへの関心が高く、地域の維持・活性化に熱意と意欲を有していること。
委嘱予定人数	1名
選考プロセス	書類選考及び面接を行い、その結果を総合的に勘案し採否を決定します。 ※取得した個人情報は、採用の選考にのみ使用します。 ※申込書の返却はいたしません。 ※不採用についてのお問い合わせについては、お答えできません。 【応募方法】 「度会町集落支援員応募フォーム」に必要事項を入力し、「応募用紙」を添付のうえ、ご応募ください。 【度会町集落支援員応募フォーム】  https://apply.e-tumo.jp/town-watarai-mie-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3189

【選考スケジュール】

書類選考・面接選考を3月中旬に実施を予定。

【委嘱予定日】

委嘱予定日は令和8年4月1日(水)を予定

<参考:度会町公式HP「度会町集落支援員を募集します」>

https://www.town.watarai.lg.jp/kanri/seisaku/web_confirm/contents_detail.php?frmId=3649